



2021年8月30日

各 位

会社名 株式会社東京機械製作所
代表者名 代表取締役社長 都並 清史
(コード番号：6335 東証第1部)
問合せ先 総務部長 中野 実
(TEL：03-3451-8591)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において、2021年10月下旬開催予定の当社臨時株主総会（以下「本株主意思確認総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1 本株主意思確認総会に係る基準日等について

当社は、本株主意思確認総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年9月14日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本株主意思確認総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年9月14日（火曜日）
- (2) 公告日 2021年8月31日（火曜日）
- (3) 公告方法 電子公告により下記の当社ホームページに掲載いたします。

<https://www.tks-net.co.jp/ir/electronic/>

2 本株主意思確認総会の開催及び付議議案について

2021年8月30日付「当社株式の大規模買付行為等への対応方針に基づく新株予約権の無償割当て及び株主意思確認を臨時株主総会において行うことに関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社は、本日開催の取締役会において、2021年8月6日の当社取締役会において導入を決議したアジアインベストメントファンド株式会社及びアジア開発キャピタル株式会社による当社株式を対象とする買集め行為（以下「本買集め」といいます。）を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針に基づき、取締役全員の一致により、第1回A新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てること（以下「本対抗措置」といいます。）及び本買集めがなされることを受け入れるか否かの判断に

つき株主の皆様意思を確認するために、2021年10月下旬頃開催予定の本株主意思確認総会を開催し、本対抗措置の発動について議案として上程することを決議いたしました。

本株主意思確認総会の開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上